

◆24番(下市香乃美議員) 保健福祉委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第62号議案平成21年度岡山市一般会計補正予算(第8号)についてであります。

審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の経過について御報告いたします。

この予算は、平成22年4月からの施行が予定される子ども手当の支給を円滑に実施するため、電算システムの開発を早期に行おうとするものです。

この議案は当初、甲第4号議案として提案され、当委員会での審査を経た状況で取り下げられ、金額を変更して提案されたものであります。

これに関して各委員から、一度行った提案を取り下げることについて説明を求める声があり、当局から、国の制度が十分に固まっていない中で、国の示した額を参考に金額を再度検討した。このような結果になって、委員会でも十分な議論をいただいたにもかかわらず、委員の皆様には御迷惑をおかけして申しわけないとの説明がありました。

当局におかれましては、これら委員会審査の過程で各委員から出された意見や要望に十分留意されるとともに、今後このようなことがないように市政執行に当たられますよう申し添えて、保健福祉委員会の報告を終わらせていただきます。(拍手)

◆24番(下市香乃美議員) 皆さんこんにちは。

まずは、安井議員の御冥福をお祈りしたいと思います。私も同期でありまして、そんなに個人的に深いかわりはありませんでしたけれども、前建設委員会では、先ほど田畑議員からもありましたが、バランスのよい質問や当局への意見等、たくさん残っていることがあります。彼の分もみんなで頑張っていきたいと思います。よろしく願います。

さて、本日の本会議は御案内のように時間がかりまして、今午後4時41分という時間になりました。お天気も随分と荒れているようでしたけれども、そうならないように、先ほど市長からも本会議は議論を尽くすことが必要という御答弁もありましたので、ぜひ議員の質問には正面から御答弁いただきたいというふうに思います。また、この本会議はオンビジョンで放映されています。本会議の議論が市民の皆さんにわかりやすくなるように私も頑張つて質問しますので、御答弁のほうも丁寧でかつ的確な答弁をしていただきたいと思います。

さて、私は、今議会で長井議員の市民ネット代表質問、チャレンジ・ザ・岡山市役所について市長からの答弁がありましたけれども、その中に職員が自主的に業務改善をやるようになった、本当にやる気の人が出てきた、岡山市が変わっていくことだという、参加した職員を称賛する答弁がありました。別にそれがどうかということなんですけれども、このチャレンジ・ザ・岡山市役所、今回開催されたのは1月15日の16時から、要は時間内に行革の業務改善運動として行われたものなわけです。つまり、市長ほか61人の職員が参加したとのことですが、それ以外の職員が当然市役所の大切な業務を回していたわけです。ですから、私は殊さら、この意見交換会に参加した職員がやる気のある職員だと受け取れるような市長の発言はいかがなものかと感じました。それ以外にもやる気のある職員はまだたくさんいるのではないかと思いますので、一言申し上げておきます。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

まず、中区役所メディアコムと区のまちづくりについてです。

政令市推進協議会解散総会において、スライドを使って政令指定都市のあゆみの説明がありました。そこでは、南区役所は旧灘崎町(暫定)、中区役所はRSKメディアコム(民間施設)とのスライドが流されました。これまで、中区役所は当分の間メディアコムに置くという説明から変わっているように思います。なぜでしょうか。

次に、メディアコムの年間賃料5,000万円は高いという市民の皆さんからの声を私はいまだにお聞きします。市の説明責任が十分に果たせていないと考えます。私の調べたところ、近隣ビルの賃料はわかりましたが、肝心かなめのメディアコム内の岡山市以外の賃料はわかりませんでした。そこで、市民への説明責任を果たすために、株式会社山陽放送サービスと中国銀行の年間賃料及び坪単価を調査の上御報告ください。

昨年11月議会で市民局長は、当初の賃貸契約5年6カ月間は賃借すると答弁しています。5年後の平成26年3月に契約期間を更新するときの判断基準は何でしょうか。その際の検討項目について御説明ください。

契約書によりますと、平成25年9月までに意思表示がないと、この賃貸契約は自動更新されます。更新せずに新設するとしたら、建設着手のタイムリミットはいつでしょうか。

また、更新したときのデメリットは何でしょうか、御説明ください。

11月議会で市長から、日本も岡山市内も土地がどんどん高くなるようなことはないとの答弁がありました。それならば、賃料は下がってもいいと思います。賃料を下げる交渉を始めますか。

陸運局の移転先の土地代を国は予算化したと聞いています。来年度末には国が市の意向を聞いてくれることが予想されます。陸運局の土地は、中区の北部でまとまった貴重な土地です。市としてきちっと活用すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

福浜公民館に地域センターを新設するという方針が示されています。市民サービス拠点が少ない地域においては、同様の手法をとり整備をしていくのでしょうか。

次に、子育て支援についてお尋ねをいたします。

昨年12月には、行きたい保育園に入れない、いわゆる保育児が750人を数えました。また、障害児の保護者は、子どものそれぞれの発達段階において困難を抱えています。保育児解消は、子育て支援、少子化対策として一番取り組むべき課題だと考えます。幼稚園は空き教室がふえ、保育園は入れない子どもが保育児になっている現状があります。岡山市は、今困っている子を救うために、できることから実行に移すべきだと考え質問します。

まず、教育長にお尋ねします。

岡山市の子育て支援策として、保留児解消と障害児支援が最重要課題だとの認識をお持ちでしょうか。

幼稚園では、入園児が減り、空き教室がふえています。試行でとまっている3歳児保育を、可能な園で実施するお考えはありますか。また、幼稚園の放課後に預かり保育を実施するお考えはありますか。

幼稚園では、夏休みの対応ができません。新たな取り組みとして、幼稚園の学童保育は考えられませんか。

幼保一体化の一つの形態として、幼稚園の中に4歳児、5歳児の保育園をつくることはできませんか。ハード面での問題はないと思います。このことにより、3歳未満の保留児の保育園への入園が促進されるはずですが。克服すべき課題があればお示しください。

障害児支援については、拠点園整備の拡充が必要です。発達障害の場合、通常クラスではトラブルが起き、安心して預けられないので、拠点園に入りたいという声を耳にします。公立保育園の拠点園をふやすために必要なことは何でしょうか。幼稚園にも障害児拠点園制度を導入したらいかがですか。

国の公立保育園の補助金は、平成16年に交付金に変わりました。交付金に変わっても、算出基準に違いはありませんか。国からは補助金と同様の保育園の交付金が来ているはずですが。保留児対策を最重要課題とされるなら、保育園の予算もふやす必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、学校給食についてお尋ねします。

学校給食は学校の設置者である市長が実施しています。運営の責任者は各学校長になります。民間委託を推し進める萩原前市長のもと、学校給食運営審議会等で、子どもたちのために学校給食はどうあるべきかという議論をしてからは10年近くになります。今では、毎年何校か学校給食が民間委託に変わっても、議会では特に問題にはなりません。先日、新聞に公立小学校の給食費が月4,000円台になったとの報道がありました。保護者が毎月払う給食費のことです。給食費の月額は、小学校低学年で最も安いのは大阪府3,408円で、高いのは鳥取県4,629円でした。

岡山市の学校給食費、そのうちの食材費についてお尋ねをいたします。

食材費の1食当たりの単価について、最高の学校名と金額、最低の学校名と金額をお答えください。年間では、保護者の負担は幾ら違うことになるでしょうか。このような単価の差はどうしてできるのですか。高い学校と安い学校とを比較して、その理由を御説明ください。

学校給食の食材は、給食実施日の何日前にどこにどのような方法でだれが発注しているのでしょうか。なぜ、そのような発注方法をとっているのですか。発注の責任者はだれでしょうか。

次に、交通戦略と高齢社会についてお尋ねをいたします。

65歳以上の人が総人口に占める割合のことを高齢化率といいます。この高齢化率が7%を超えると高齢化社会、14%を超えると高齢社会、21%を超えると超高齢社会ということになります。岡山市は、1970年（後刻、「1965年」と訂正）に高齢化率が7%を超え、1994年（後刻、「1996年」と訂正）には14%を超えていました。昨年6月1日現在20.9%と、超高齢社会の入り口に立っています。この10年間でバス路線が廃止されたり、高齢化も予想以上に進んだり、合併により市域も広がっています。過疎地にお店がなくなることはもちろん、最近では市街地の小売店、小型スーパーもなくなり、フードデザート——食の砂漠という言葉も出てきました。歩いて暮らす高齢者にとっては住みにくい地域となりつつあります。超高齢社会を迎え、どういうまちをつくるかという戦略のもとで、早急に公共交通を考えなければならないと思います。

先日の東原議員のダイヤモンドタクシーについての質問に都市・交通・公園担当局長は、市域が広い岡山市において生活交通は重要な問題だと認識しているが、難しい問題でもあると答弁しました。どこがどう難しいのか、それを解決するために今後どうしていくのかお答えください。

交通基本計画の策定に今年度取りかかります。交通基本計画策定のためには、地域の現状を正確に把握することが重要です。高齢者が何に困っているのか、地域ごとの違いなどをどのような方法で把握しますか。高齢者のアンケート調査などをお考えでしょうか。

計画策定に当たり、高齢者とのパートナーシップ、市民協働などをどのように取り組んでいきますか。

岡山市内の在宅のひとり暮らし高齢者の約8割は女性です。コミュニティバス、ダイヤモンドタクシーなどの検討を地域は悠長に待っていられる状況ではないと思います。それまでの緊急対策を何かお考えでしょうか。

中区福祉事務所は移転新築され、来年6月ごろには東山プール駐車場に新設されます。中区にお住まいの高齢者や障害者が福祉事務所まで行く現状の公共交通手段をお示しの上、今後改善できることを御説明ください。

次に、市民会館についてお尋ねをいたします。

市民会館は人気の施設であり、1年前から予約が始まります。予約と一緒に使用料を納付しなければならなくなっておりますので、1年前からお金を払わなきゃいけません。一般的な施設の予約、旅行の予約とかでも、キャンセルという考え方があるわけですがけれども、この市民会館についてそういう考え方はないのかという趣旨で質問をいたします。

条例第7条、既納の使用料は還付しないとありますが、その理由は何でしょうか。

条例第6条には、利用料金の納付は規定がありますが、利用料金の還付については規定がありません。なぜでしょうか。

規則第6条に、使用料は使用許可と同時に納付しなければならないとありますが、その理由は何でしょうか。

使用日の変更や取り消しについて、条例や規則より厳しい基準がホームページに示されています。これは市民にとって不利益になる基準だと思いますが、問題ではないでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 337

◎高谷茂男市長　それでは、下市議員の市民サービス拠点の整備についての御質問にお答えをいたします。

市民サービス拠点の整備につきましては、現在市民サービス拠点の配置に関する長期的方針に基づき進めており、福浜地域センターは近隣に相応の適地がないために、福浜公民館に併設することとし

たものでございます。その他の施設の整備手法につきましては、現在全市的な配置のあり方を見直しているところであり、その中で検討していくこととしております。

その他につきましては、各担当からお答えをいたします。

P. 337

◎進龍太郎企画局長 中区役所メディアコムと区のまちづくりについての項で、区役所の位置について説明が変わっていたがなぜかという質問をいただいております。お答えいたします。

区役所の位置については、政令指定都市移行前に行った市民説明会においても、南区役所は旧灘崎支所を暫定的に使用、中区役所はRSKメディアコムと説明しており、内容について何ら変更はございません。

以上です。

P. 337

◎片山伸二市民局長 まず、中区役所関連の6点の御質問に一括してお答えいたします。

まず、メディアコム内の他のテナントの賃料や坪単価につきましては、個別の企業情報であることから明確なお答えはいただけませんが、貸し主さんからは同フロアの入居者については中区役所と同程度であるとお聞きしております。

次に、契約期間を更新する場合の判断基準とその際の検討項目についてでございますが、区役所ができて便利になり、喜んでいただいている皆様も多くおられます。したがって、区民の皆様が引き続き更新を望まれるのか、別の場所への移転を望まれるのか、また移転する場合にだれしもが納得のいただける場所があるのかどうか、さらには財政面からの検討も重要な判断基準、検討項目になると考えております。

次に、例えば新設を考えた場合のその着手時期ということでございますが、その場合には土地の選定から取りかかる必要があり、余り時間的余裕がないのは事実でございます。

次に、更新したときのデメリットと賃料の交渉につきましては、仮に引き続き更新した場合、賃料の負担が継続することとなりますが、移設の場合にも土地の取得費、建物の建築費用等の多額な負担が生ずることになることから、必ずしもそれがデメリットになるとは考えておりません。なお、賃料は当初から5年6カ月間をお借りする前提で設定しておりますので、現時点での賃料の見直しは契約上困難なものと考えております。

次に、移転が決まっている陸運支局の土地につきましては、議員御指摘のとおり中区内の貴重な土地ではございますが、将来の岡山市のまちづくりの観点から有効活用が可能かどうかなどについて、全市的な検討を行った上で判断する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、中区役所は議会からの御要望を受け、応分の初期投資や家賃の発生を見込んだ上で、それでも適切な場所として今の場所を決定した経緯もございまして、今後も利用状況や市民の皆様からの御意見、御要望等も見きわめた上で、区役所のあるべき方向性を検討していく必要があると考えております。

次に、市民会館についての一連の御質問に順次お答えいたします。

まず、既納の使用料は還付しない理由についての御質問でございますが、公の施設の使用に關しましては、使用許可を受けることで施設を使用する権利を得、その結果、他の利用を排除することになります。したがって、安易な予約やキャンセルを防ぎ、効率よく安定的に稼働させる観点から、一般的に既納の使用料は還付しないこととされており、市民会館を初めとする多くの施設についても条例の中で同様に規定しているものでございます。

次に、利用料金の還付についての規定がない理由につきましては、地方自治法第244条の2第8項及び第9項で、利用料金は、条例の定めるところにより、指定管理者が定め、あらかじめ利用料金について普通地方公共団体の承認を受けた上で、指定管理者の収入として収受させることができると定められております。岡山市市民会館においても、条例第6条の2及び条例第6条の3に利用料金に関する規定を設けておりますが、利用料金は指定管理者の収入となることから、利用料金の還付については、指定管理者みずからの判断によって行うことができる行為であると解されており、指定管理者が別に定めております。

次に、使用料を使用許可と同時に納付しなければならない理由につきましては、地方自治法第228条に、分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項については、条例でこれを定めなければならないと規定されております。使用料条例は一般的に、行政財産の使用または公の施設の利用について、使用または利用の承認を受けたときあるいはその開始前にその使用料を徴収することとしており、市民会館につきましても、安易な予約やキャンセルを防止し、適正な使用を担保するため、条例により許可と同時に納付していただくこととしているものでございます。

最後に、使用日の変更や取り消しの基準についての御質問でございますが、市民会館におきましては、指定管理者が使用日の変更につきましては使用の3カ月前まで、また使用の取り消しにつきましては使用の6カ月前までとする基準を設けております。岡山市市民会館は稼働率が高く、数多くの方々による抽せんによって使用日が決まることも多い状況にあり、安易な予約やキャンセルが行われると、指定管理者にとって経営上のリスクが生じるだけでなく、抽せんに漏れて仕方なく計画変更や行事を中止した利用者にとっても不満が生じ、結果的に多くの利用者の不利益につながることとなります。こうしたことを防ぎ、公の施設である岡山市市民会館をより効率よく安定的に稼働させるため、指定管理者が個別に定めているものでございまして、市といたしましても妥当なものとして判断しております。

以上でございます。

P. 338

◎鈴木弘治保健福祉局長 交通戦略と高齢社会についての項、移転新築される中区福祉事務所までの公共交通手段を示せ、今後改善できることはといった御質問でございます。

移転新築される中区福祉事務所の最寄りのバス停は網浜バス停であり、天満屋バスステーションと新岡山港との間で1時間に5本程度運行されている路線バスを利用いただくこととなります。現行のバス路線では、東岡山方面など一部の利用者において乗りかえの不便が生じます。利用者の利便性

の向上のため、交通施設の整備などについても関係部局と協議してまいりたいと考えております。
以上でございます。

P. 338

◎奥田さち子保健福祉局子ども・子育て担当局長 子育て支援についての項、障害児支援について、公立保育園の拠点園をふやすために必要なことは何かとお尋ねでございます。
公立保育園の障害児保育につきましては、拠点園における設備と人員の確保のみならず、障害児保育を担当する保育士の育成や専門家による支援が必要であり、その上で拠点園枠を検討してまいりたいと考えております。
次に、国の負担と保育園の予算についての中で、公立保育園の国の補助金が地方交付税に変わっても算出基準に違いはないか、また保留児対策を最重要課題とするなら保育園の予算もふやす必要があると思うがいかがかとお尋ねに一括してお答えします。
公立保育園の運営費につきましては、平成16年度から国庫負担が廃止され、地方交付税に算入するということで一般財源化されましたが、その前後で歳出予算の人件費や物件費の歳出基準に変更はなく、国の保育園運営基準を守りながら運営してきております。また、公・私立保育園の全体予算につきましても、入園状況や施設整備の状況などに応じて必要な予算を確保しており、今後も高まる保育ニーズに対応できるよう努めてまいりたいと考えております。
以上でございます。

P. 339

◎中村健一都市整備局都市・交通・公園担当局長 交通戦略と高齢社会の項目につきまして、生活交通、難しい問題であるとの答弁はどういうことなのか、それをどう解決するのか、それから交通基本計画について、高齢者が何に困っているのか、地域ごとの違いをどう把握するのか、それから計画策定に当たっての高齢者とのパートナーシップ、市民協働、それから緊急対策についての4点の質問につきまして、一括して御答弁を申し上げます。
生活交通は、議会での御質問のとおり、多くのニーズを有する反面、広大な面積を有する岡山市では、多くの費用が必要となる可能性があること、地域ごとの状況に応じて合理的な交通手段が異なること、より一層公共交通の廃止を促進する可能性もあることなどの理由で、持続可能な交通体系を構築する上では難しい問題だと認識しております。こうしたことから、交通基本計画の策定に当たっては、岡山市の現状を踏まえた上で、どのような生活交通の導入のやり方が地域の特性や市民ニーズに合い、持続可能な対策となるのかを検討してまいります。また、地域ごとの生活交通を検討する際には、高齢者を含めて地域の状況把握と市民協働による対策の策定に努めてまいります。なお、交通政策の観点から、持続可能な対策を検討することが重要であるというふうに認識しているところでございます。
以上でございます。

P. 339

◎山脇健教育長 子育て支援の項の中で5点の御質問をいただいておりますが、まず保留児解消と障害児支援への認識をということ、そして3歳児保育、預かり保育の実施について、夏休みの預かり保育はどうなのか、それから幼稚園に4歳児、5歳児の保育園の設置をしてはどうかとの4点のお尋ねに、一括してお答えをさせていただきます。
保留児解消と障害児の支援ということにつきましては、就学前教育の大きな課題であるというふう考えております。幼稚園の3歳児教育そして夏休みを含めた預かり保育につきましては、保護者のニーズであるとか、保育園の運営への影響などをさまざまな観点から考慮していくことが必要であるというふう考えております。現在、岡山市といたしましては幼稚園児、保育園児を同じ就学前の子どもとしてとらえまして、幼稚園、保育園の連携を進めておるところでございます。また、幼児教育、保育の総合的な提供のあり方について、国の動向も注視していきたいというふう考えております。
同じく、幼稚園にも障害児拠点園を導入してはどうかとお尋ねでございます。
入園を希望する障害児の受け入れに当たりましては、保護者の希望をお聞きしまして、可能な限り障害の状況や園内体制に応じて受け入れをしておるわけでございます。保護者の方は居住地の幼稚園を選択する傾向にあり、障害児に関しても地域で育てたいという保護者の思いもありますので、障害児拠点園についての制度は幼稚園にはなじみにくいのではないかと考えております。
次に、学校給食についての数点のお尋ねでございます。
まず、食料費の最高と最低について、年間保護者の負担額の違いは幾らなのか、単価の差ができる理由はということでございますが、一括してお答えをさせていただきます。
給食費につきましては、市教育委員会が示します食材基準額を参考にいたしまして、各学校・給食センターにおいて実績等を勘案いたしまして、PTAとの協議を経て最終決定されております。平成20年度の小学校の食材基準額は241円ですが、実績を見ますと、最も低い曽根小学校は約212円、高い建部学校給食センターは約259円となっております。負担額の差は年間約8,000円程度となります。この食材費に差異が見られます要因といたしましては、自校炊飯の実施や基本献立をもとにして各学校・給食センターで決定をする献立内容、地場産食材の選択、購入先や購入量、自由献立や行事食など、各学校の特色を生かした取り組みの違いによるものと考えております。
同じく学校給食につきまして、食材の発注方法と理由は、また発注者はだれか、発注の責任者はだれかということのお尋ねにお答えをさせていただきます。
食材の発注は、各学校長の責任のもと、学校栄養職員が共同購入と個別購入の両面から行っております。
共同購入の場合は、給食実施月の前月2日までに購入依頼をして、岡山市学校給食会が一括取りまとめをして、15日までに発注内訳書を学校のほうに送付いたします。それをもとに、学校栄養職員が発注内容を確認することになりますので、このような方法をとっておるわけでございます。
また、個別購入の場合は、学校別に前月20日ごろまでに生産者やJAへ直接発注いたします。安定した食材価格や確実な食材確保ができる共同購入と、地元の食材が購入できる個別購入のそれぞれのメリットを生かしたり、学校規模や地域の特性を生かしたりしまして、食材の調達をしているわけで

ございます。

以上でございます。

〔24番下市香乃美議員登壇、拍手〕

P. 340

◆24番（下市香乃美議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、企画局長から答弁いただいたメディアコムを当面活用するということについてです。

私は政令指定都市推進協議会の解散総会でとても気になったわけです。ちょっと議場の皆さんには小さくて見えないかもしれませんが、こういう表がスクリーンに映し出されたんです。びっくりしたのが、南区にはしっかりと旧灘崎支所（暫定）、浦安総合公園駐車場用地の一部になるよということが書かれています。中区がRSKメディアコム（民間施設）、もうこれに決まっているというふうに私はこれを見て思ったんです。だから、何で変わったのですかと聞いたわけです。それで、平成19年12月21日にB-1区ができて、RSKメディアコムを区役所として使うと、そのときから民間所有の施設を当面活用するというふうにしかりと文字としてありました。私は、市民には正確な情報を提供すべきだと思っています。だから、メディアコム、民間施設でよいですけれども、当面活用するんだということまでしっかりと入れてほしいというふうにしてお尋ねをしましたので、そのことについてもう一度お尋ねをしたいと思います。

それと、これまで何遍もこの中区役所のメディアコムの問題について繰り返し質問をしています。その理由は、今申し上げましたように、このRSKメディアコムは当面活用するんだというお話であり、賃貸借契約でいうと5年6カ月間借り、それでその後はじゃあどうなるのかということがみんな心配になるわけです。そうすると、きょう市民局長から今御答弁がありましたけれども、土地の選定からしないといけないから、要は自動更新しないようにするにはどうしたらいいかということですね。土地の選定からしないといけないので、余り時間的余裕がないと言われているんですけれども、いまだに市民に見える形での建設整備部署をつくるか、そういうことが全然進んでいない。なので、このままでいくと、要は平成25年9月になったときに、次の施設の用意ができていないし、いいところがないからということと自動更新になるのではないかと、そういう心配があるよと、そんなに賃借でいくのかなと。どうしても要る、必ず必要なわけですよね、政令市にとって区役所は。だから、当面というのではなく、財政状況が厳しいからといって目先の利益だけを考えることなく、今後政令市として50年も100年も続いていくのですから、区役所のまちづくりの拠点、市民の共有財産なんですから、借り物ではなく自前の区役所整備に向けての決意と方向性について何回もお尋ねしているんです。あるかないのか、もう一度お答えをいただきたいと思います。

それと、賃料の問題ですが、山陽放送サービスと中国銀行については、企業情報だから答えられない。これで市民への説明責任が果たせるんですかね。同程度であると聞きました。岡山市は、たしか1階が8,800円、2階、3階は5,800円で借りてますよね。同程度であるっていうのは、それに幅があるし、私はメディアコムの年間賃料が高いっていわれるのは、ほかに入っている会社があるのに、そのことが全然出てこない。せめて、同居しているっていうか、アパートを借りるときに隣が幾らなのかなって気にしますでしょ。全然違う値段だったら、それは一体どうなのかというふうに思うのが当たり前だというふうに思うのです。もう一度聞きます。これはメディアコムに聞いたんですか、聞かなかったんですか、聞いたけれども答えられないと言われたのですか。お答えください。

それと、賃料を下げる交渉を始めますかという答弁に、土地がどんどん高くなるようなことはないんだから急ぐことはないという市長の答弁を受けての質問をいたしました。それで、きのうちょうど、まあきょうもたしか和氣議員からだったかな、岡山市が榊原病院に貸している旧NHK跡地の賃料についての質問が昨日ありました。あの契約は、3年で見直すってことになってるんですよね。ところが、メディアコムとの契約は、5年間賃料及び共益費の改定は行わないって明記されているんです。何でこんなに5年間も全く変えないという、これは岡山市に不利な契約と言えるんじゃないかと思うんですが、お考えをお聞かせください。

それと、陸運局の土地についてです。

全市的な検討をするという話でしたが、国が市に意向を聞いてきたときに考えたのでは遅いですよ。その前に、岡山市として中区のまちづくりとしての考え方をまとめておくべきだと思うんです。担当部署は中区役所総務民生課ということになるんでしょうか。

それと、市長から答弁をいただきました福浜公民館に地域センターを新設するという話です。

公民館は中学校区に1つ設置されており、市内でもバランスのよい配置になっているわけです。地域センターの設置は公民館を活用していくという方針になるんですか。中区で地域センターの足りないところはどこになるんでしょうか。お尋ねをいたします。

それから、子育て支援についてです。

今回は、私はとても幼稚園の空き教室が気になったわけです。保育園には入れない保留児がいっぱいいて、同じ就学前の子どもたちが行く幼稚園には空き教室がいっぱいある。例えば、私の地元の幡多幼稚園では、平成19年には8クラスあったんですけれども、7クラス、6クラスとだんだん減って、来年度は5クラス、つまり空き教室が3つということになるようです。幡多小学校の人数っていうのは横ばいから微増なので、やっぱりこれを見ると幼稚園から保育園に行っている子が多いんだなというふうにして思うわけです。

そこで、幼稚園の空き教室っていうのは幾つあるんでしょうか、区ごとに教えてください。その中で、保育園の待機児童も多く、空き教室の活用が望ましいところがあるのかないのか、あるならどこかお尋ねをいたします。このことについては、政令市として先輩の浜松市が、保育園の待機児童が多いということから空き教室の活用方法を考えて、始めております。平成10年度幼稚園教育要領に、幼稚園は地域の子育て支援センターとなるべきと明文化され、幼稚園が預かり保育を行ってもよいことになった制度を利用して、公立幼稚園の空き教室は預かり保育「きりんのおうち」として活用するようになったという取り組みもございます。ぜひ、同じように政令市になった岡山市ですから、お考えをお聞きしたいと思います。

それから、保育所費です。

今、御答弁がありましたけれども、予算を見ますと平成21年度が約72億円、平成22年度は約65億円と減っているんです。この減った理由を御説明ください。それと、市民のニーズがあり、空き教室がある、足りないのは人だけではないかと私は考えるわけですが、幼稚園の空き教室活用のための職員配置というのは考えられないのでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、学校給食についてお尋ねをいたします。

今いろいろと御説明があったんですけども、私はこんなに市内の学校給食費に開きがあるとは思っていませんでしたので、びっくりしているところです。年間でいって8,000円、これは6年間続いていく、中学校もあるわけですからもっとになるわけです。それで岡山市は、今御説明があったように基本献立を立てたり、基準額を提案したりしているわけです。それで、なぜこの食材の差ができるのか、その原因は何なのかということをお尋ねしたいんです。それがわからないと、じゃあ高い給食がいい給食なのか、安いのがよくないのか、そういうことにはならないと思うわけです。この原因について私は知りたい。教育委員会として、そういうことを調べていないっていうんだったら、わからないというなら調査をしていただきたいと思うのですがどうでしょうか。保護者の立場からすると、自分の学校の学校給食費しかわかりません。幾ら払ってくださいと、言われたのを払っているだけです。この市民の知る権利ということからしても、保護者が支払う食材費について、広く情報公開するべきだと考えますけれどもいかがでしょうか。例えば、ホームページに掲載するとかお考えになりますか。

何でこんなことを言うかということ、いろいろ今おっしゃられましたけれども、例えば地産地消の食材を使っているから高いとか、基本献立以外の献立を使っているから高いとか安いとか、学校規模が大きい小さいから安いとか高いとか、こういうことだから安いんだ高いんだってということがわからないうんですね、私が調べたところ。それで、以前の包括外部監査でも、食材費の差については指摘もございました。これが市として許容できるものとお考えなのかどうかお尋ねをいたします。

それと、高齢者の問題ですけども、私は交通戦略っていうのはまちづくりの上で大きな比重を占めていていると思います。言葉の問題ですけども、高齢化率が7%を超えると高齢化社会、これが岡山市では1965年、14%を超えたのが、先ほどちょっと間違っていましたので訂正します。1996年、ここで高齢社会、この間に7%を超えるのに31年かかっていました。そして今、多分2010年、多分20%を超えていると思うんです。そうすると、超高齢社会です。この7%ふえるのには14年しかかかってません。本当に急速に高齢化が進んでいるわけです。今ここで今後10年間の交通基本計画を考えるとということになっているわけで、都市整備局ではありませんけれども、超高齢社会だということをお尋ねを基本に考えていただかないといけないと私は思うわけです。おひとり暮らしの高齢者も8割が女性、足の不自由な方も多いわけです。地域ごとに差はあっても、過疎地だけでなく、町なかでも高齢化はどんどん進み、歩いて暮らせるまちにならないと本当に困る、そういう社会になっているというふうにもう言ってもいいかもしれません。それで、区ごとあるいはそれぞれの地域ごとの公共交通について考える地域密着型の部署が必要だと考えるのですがどうでしょうか。

それと、中区福祉事務所についてです。

今保健福祉局長から御答弁いただきましたが、私はこれは交通の問題として上げたわけなんです。今、地図を見ていただくと、こんなになっておりまして、ここが現の中区福祉事務所、こっちが新の中区福祉事務所なんです。たったこれだけ離れただけで公共交通が大変になるという、これが岡山市の現状なんです。今だったら、ここの朝日高前からすぐなわけです。ところが、この朝日高前を通るバスに乗っていくと、天満屋に曲がってしまう。天満屋で乗りかえて、こう来るバスに乗りかえればいいんですけども、それも大変。こっち東山のほうから来ると、博愛会前、ここでおりて、歩くか、乗りかえる。ここの間がない。これだけでも本当に公共交通を使って中区福祉事務所に行くのは大変になっちゃうわけです。特に福祉事務所ですから、高齢者や障害者の方がサービスを数多く受けに来る場所です。今言ったバスの便もありますけれども、この今のこの道路です。例えば歩くとしたら、目の不自由な方からの御意見があったんですけども、この間に点字ブロックや音声信号のないところがあるんですけども、とても怖くて歩くこともできないというふうな悲痛な声をお聞きしています。中区福祉事務所の開設までに、この整備はできるのでしょうか。お尋ねをいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

P. 342

◎進龍太郎企画局長 区役所の位置につきまして、私が答弁いたしました、それについて再質問いただきました。

当面活用することについてわかりにくいということだと思いますが、これにつきましては当初より、まず南区役所につきましては暫定的に使うということ、そして中区役所につきましては当面活用ということで、当面と暫定ということで、明らかにもともと違う話ではあったわけですが、その中で暫定の南区役所につきましては、その後、暫定後の本格的な場所が決まったということで、逆に灘崎だけを書いていると、逆に市民にわかりにくいということで、今回の資料では暫定の使用後の場所をはっきりと書かせていただいたものでございます。それに対して、じゃあ中区はということですが、今、政令指定都市移行前に使いましたこの資料を持っておりませんが、当時から特に当面という言葉は書いておりません、今回も特に書いていないということでございます。

以上でございます。

P. 343

◎片山伸二市民局長 中区役所メディアコムに関して5点再質問いただいております。順次お答えをさせていただきます。

まず、中区役所をどうするのかと、将来を見据えてどうするつもりなのかという御質問をいただいております。

区役所の位置につきましては、これは市政の運営の中で非常に大きな問題でございます。特に、市民の方にとりまして、区役所の位置を移転するということは、そういった市民生活と申しますか、市民サービスに非常に大きな影響を与えるものがございます。したがって、そういった市民の方の声も十分お聞きする必要があるというふうにお考えしておりますし、先ほど議員御指摘のとおり、賃借についての財政的な負担、この重みは十分認識しておりますが、先ほど御答弁申し上げましたように、移転すると同時に、また莫大な費用も必要となります。費用対効果等も含めて、財政面での検証とともに、十分な議論が必要であるというふうにお考えしております。したがって、今後市民の方の御意見もお聞きしながら、また市議会の皆様とも十分協議しながら、検討してまいりたいというふうにお考えしております。

次に、メディアコム の賃料についての御質問でございますが、メディアコム のほうに尋ねたのかどうか、聞いたのかどうかという御質問でございます。

もちろんメディアコム のほうにお尋ねをいたしました、民間企業同士の問題でありますので、公にはできないということで、ただ金融機関と同程度の金額であるというふうにお答えがあったところでございます。

次に、賃料について、NHK について3年間で見直すというのがあるのに、メディアコム はなぜ5年間行わないのかというふうな御質問ございました。

メディアコム に中区役所を設置する際の経緯につきましては、議員の皆様御承知のとおりと思われまますが、適地がない中で、急遽決めざるを得なかったという中で、メディアコム 側とも協議する中で、こういった形で契約を締結、5年間ということで5年6カ月間の契約を前提とした契約を締結しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、陸運支局の土地の問題でございますが、もちろん国のほうから話があってから市が話を始めるんじゃないということ、議員御指摘のとおりと考えておりますが、現時点でまだ、その土地については全市を挙げて全庁的な検討が必要であるというふうには認識しておりますが、担当部署としては現時点では決まっておられません。

最後に、地域センターについて、公民館とするのか、また中区で地域センターが足りないところはどこかという御質問をいただいております。

先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、福浜地域センターにつきましては、これは他に相応の施設がなかったということで、公民館併設という形でとらせていただいております、これが必ずしも後のものについて当てはまるというものでございませぬので、先ほども答弁申し上げました、見直しの中で検討してまいりたいという形で、手法につきましても検討するという格好になるかと思っております。なお、中区内の地域センターの計画につきましては、現時点はございません。

以上でございます。

P. 343

◎鈴木弘治保健福祉局長 高齢者、障害者が新しい中区福祉事務所を使う際、バスの乗りかえが生じるということで、その間歩く必要があるというふうなことも生じますので、その間の安全確保のための対策を講じられないかといった質問でございますが、点字ブロック等できる限り安全性が確保できるよう、関係の部署へ働きかけて何とか整備するよう努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願います。

以上でございます。

P. 344

◎奥田さち子保健福祉局 ども・子育て担当局長 保育所費について、予算が72億円から65億円に減った理由はとの再質問をいただきました。

平成21年度——今年度は建部保育園と南方保育園、南方子育て支援センターの建設予算があったためであり、平成22年度はそのことで減っておりますけれども、それ以外は全部ついている状況でございます。

以上でございます。

P. 344

◎中村健一都市整備局 都市・交通・公園担当局長 高齢化社会を迎えて、地域密着型の部署という趣旨の再度の御質問にお答えを申し上げます。

ゆうあいクラブを代表しての楠木議員の御質問にお答えしましたとおり、今後高齢化が進展する中で、市民へのセーフティーネットということからも、公共交通の利便性の向上は重要であると認識しております、私ども交通担当部局として検討してまいりますが、その際には地域の状況把握にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 344

◎山脇健教育長 2点の再質問でございます。

1点目は、幼稚園の余裕教室について、その活用ということにつきまして、そしてもう一点は、学校給食の食材費の差が起る理由についてのお尋ねでございますが、この空き教室という言い方と余裕教室という言い方がございますけど、恒久的にあく場合は余裕教室という言い方をさせていただいております。

この数につきましては、今こちらでは数を把握できておりませんが、いずれにいたしましてもこの余裕教室の活用ということにつきましては、保健福祉局とも協議をしながら検討をしていく必要があるというふう考えております。

また、学校給食の食材費の開き、差につきましては、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、大きなのはやはり自校炊飯を実施しているかしていないかということが1点ございます。そしてまた、基本献立というものをもとにしながら、それぞれ学校の中で新たに特色をつけた給食、そういうものを実施しているわけでございますので、そのときにしゅんのものを購入していく、そういうときには、しゅんのものですか多くたくさんあるわけでございます。それを購入していくのかどうかというのか。それを、季節外れなものをつけようといいますが、特色をつけようという形で購入をすれば高くなっていくわけでございます。そういう給食献立の内容であるとか、それからもう一つは購入量、やはり購入量というの大きな要因になってまいります。一括して購入するかどうかということについても、差に出てくる大きな理由ということにもなっております。この食材費につきましては、各学校ごとに今公表を保護者のほうにしているという状況でございます。

以上でございます。

〔24番下市香乃美議員登壇〕

◆24番（下市香乃美議員） 質問すればするほど、中区役所の整備が遠のくのかと残念な気持ちがしてくるんですけども、頑張っって質問します。

南区はもう決まりましたよね。だから、決まったから、ああいうふうに表示をしたんだという局長のお話でした。でも、だったらメディアコムは決まってるから、当面活用するというのが書いていないっていうふうにとれるじゃないですか。私はそういうお知らせではなく、当面活用するっていう文字を入れてお知らせするべきではないかというふうに思ったわけです。それでないと、もう5年じゃないですよ。もう4年です。あと4年。あと4年で自動更新。きょうの答弁を聞いていると、市民使がメディアコムを使って便利だというふうに考える、要は既成事実化するわけですよ。そりゃあ使った便利になると思いますよ。便利ですよ。だから……。三木議員待ってください。ちゃんとお話をしてほしいと思うわけですよ。このまま何の説明もなしに、最初当面活用するって言ったのが、メディアコムが本決まりになるというのはおかしいと、私はそう思うわけです。きちんと議論をしましょうよ。当面活用するって言ったんですから、だからその議論の場はどこなのだと聞くと市民局長が答えるだけで、市民局長だけがその対応をする人なのかなと思うのが非常に残念です。岡山市として、中区役所の整備をする場所をきちんと早く、時間がないということをおっしゃったじゃないですか、するべきだと考えます。これを市民局長だけが答弁するのはどうかと思いますので、おきます。御答弁ください。

それと、教育長、きょうは幼稚園の空き教室、私これは市長にも聞いてほしいんですけども、保育園はあふれてて、幼稚園には空き教室があるわけです。有効活用しないことはないじゃないですか、おうなずきになってますけれども、それをどういうふうにしたらできるのかというのを、やっぱり教育委員会は考えてくれないといけない。できないではない。3歳児保育については、以前進めていたときもありました。そして今も、私も保護者の皆さんから、遊び場なくて、早く3歳から行かせたいという声もお聞きします。また、保育現場でも、教室があいているという状況から、3歳児保育という声もお聞きするのが現実ですよ。その中で、今回は3歳児保育の問題と預かり保育、一緒にしたって空き教室の活用ということと聞いたわけです。教育委員会として、本当に主体的に取り組んでいただきたい。最初にちよっと苦言を申しましたが、やる気が一番ですよ。岡山市として、この保留児の問題、子どもの子育て支援の問題についてどう取り組むのか、それぞれの部署でしっかりとやる気を持って考えていただきたいと思います。

給食については、また次回に回したいと思いますので、きょうはこれで質問を終わります。

御答弁をよろしくお願いします。（拍手）

平成22年 2月定例会 - 03月19日-12号

◆24番（下市香乃美議員） それでは、保健福祉委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、甲第5号議案平成22年度岡山市一般会計予算について外24件の議案であります。

これらの審査に当たりましては、当局からの説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第17号議案平成22年度岡山市後期高齢者医療費特別会計予算については、一部委員から反対の表明があり賛成多数で、その他の議案につきましては全会一致で、いずれも原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となった問題について、順次御報告申し上げます。

まず、甲第5号議案平成22年度岡山市一般会計予算についてであります。

歳出第3款民生費第5項老人福祉費第5目老人福祉対策費について、委員から、介護保険制度だけでは在宅で要介護度4や5の人を抱える家族を現実には十分に支援できず、また特別養護老人ホームも不足してて、在宅の重度者に400人以上の待機者がいる中、市としては今後どのように取り組むのかという質問があり、当局から、平成22年度には高齢者への声かけや認知症高齢者の見守りなどを行う生活・介護支援サポーター養成事業に取り組むことにしており、地域の盛り上げで支えていきたいとの答弁がありました。

これに対し委員から、それだけでは家族に対する具体的な支えにはなり得ないのではないかと。夜間介護の仕組みづくりなど、該当世帯の状況に対応する施策をつくるか、あるいは特別養護老人ホームを充実するなど、本腰を入れた取り組みが必要だとの指摘が行われました。

さらに委員から、平成37年には団塊の世代が75歳になり、岡山市の高齢化率も28%になる見込みであり、いわゆる自助、共助、公助のうちの共助の仕組みづくりが必要である。元気な高齢者がボランティアとして介護に携わり、その活動をポイント化して保険料に充当する介護支援ボランティアポイントを制度化している都市もあるが、岡山市の取り組みはどうかとの質問があり、当局から、地域包括支援センターが中心となり、各種の地域団体が連携する地域ケア会議を立ち上げて、高齢者を支えるネットワークをつくっていききたいとの答弁がありました。

これに対し委員から、各種団体といっても現実には同じ人が幾つもの役員を兼ねており、地域で支え合っていく取り組みの主体になるのには無理がある。もっと共助の必要性への認識を持ってほしい。財源もない中、高齢社会のもたらす課題を乗り越えていく道があるとすれば、共助以外にないのであり、例えばボランティアポイント制度はそのためのインセンティブになり得るのだとの指摘があり、当局から、行政サービスに関して国政レベルでの煮詰めが行われていない現状では、共助については語りにくいのだが、方向性がそちらにあることは認識しており、それを意識しながらさまざまな地域課題に取り組みたいとの答弁がありました。

さらに委員から、共助の仕組みづくりは行政の責任であり、市民が本当に必要としていることは、岡山市が率先して取り組み、それによって国を動かすことがあってもいいのだから、実態を踏まえてしっかりと考えてほしいとの強い意見がありました。

次に、歳出第3款民生費第10項児童福祉費第15目保育所費に関連して、委員から、子どもを預けられたら働きたいという共働きに対するニーズの高まりから、保育園への入園希望者はふえてきているのが現状であり、今後もますます増加していくことが予想される。その実態を考えると、平成22年度2月の時点で596人もおり、今後も増加が見込まれる保留児の解消は早急にしなければいけない重要課題だと思うが、どのように取り組んでいくのかという質問があり、当局から、従来から岡山市は社